

令和6年度第1回文化財調査会 議事概要

1 日時 令和6年7月11日(月)9:30

2 場所 市役所本庁舎12階1204会議室

3 出席者

(文化財調査会委員) 衣斐弘行(会長) 諸戸 靖 小澤 毅 笥真理子
小谷成子 菅原洋一 瀧川和也 采畢真澄 鈴木えりも
渡邊潤子 岸田早苗

(事務局) 文化スポーツ部長 澤 卓男
文化財課長 大窪隆仁
文化財課文化財GL 今坂三枝
文化財G 森 大祐 代田美里 田中里美
文化財課発掘調査GL 伊藤和彦
発掘調査G 田部剛士
文化財課考古博物館長 宮崎光義

4 欠席委員 塚本明 山口泰弘 河原徳子 鳥丸 猛

5 議事

(1) 令和6年度の事業計画について

①文化財関係 【別紙1】

②発掘調査関係 【別紙2】

③考古博物館関係 【別紙3】

(2) 樹木について 【別紙4】

(3) 報告について

①伊奈富神社の木造扁額について 【別紙5】

②鈴鹿市文化財保存活用地域計画について 【別紙6】

③木造天神坐像(県指定)の収蔵施設修繕について 【別紙7】

(4) 市指定文化財調査及び文化財指定候補について

①太子寺仏像について 【別紙8】

②西方寺仏像について 【別紙9】

③長太の天王祭について 【別紙10】

6 その他

7 傍聴人 2名

8 内容

事務局：本日の調査会は、鈴鹿市文化財保護条例 施行規則 第9条の6 第2項の規定により委員の半数以上の出席いただいたので、本調査会が成立することを確認し、令和6年度第1回文化財調査会を始めさせてい

ただく。

- 部長：(挨拶) 本日は御多用の中、令和6年度第1回鈴鹿市文化財調査会に御出席を賜り、御礼を申し上げますとともに、格別のお力添えを賜っていることを、感謝申し上げます。本日の議事は、今年度の事業報告のほか市指定文化財候補など議事項目が多くある。限られた時間であるが、十分に御審議いただくことをお願い申し上げます挨拶とさせていただきます。
- 会長：(挨拶) 本調査会においては、委員の先生方から貴重なご意見を賜り、この会がますます発展していければと思う。(部長退席)

事務局：鈴鹿市文化財保護条例 施行規則 第9条の6第3項により、会長に議長をお願いする。

会長：まず、会議の公開について、事務局からお願いする。

事務局：鈴鹿市情報公開条例 第37条の規定により、会議は公開が原則。同条例第37条第1項第1号には、非公開情報が含まれる会議開催のあり方、第2号には、「会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合」非公開とすることができるとある。事項5(4)文化財調査及び文化財指定候補については、事項内容から、こちらに該当すると考えられるため、非公開とすることを協議いただきたい。また、傍聴人は2人。議事録は要約記録として公開する。

会長：本会議は公開とし、事項5(4)文化財調査及び文化財指定候補については本会議として非公開としてよろしいか。

委員：(異議なし)

会長：事項5(4)文化財調査及び文化財指定候補は非公開とする。非公開の事項は、傍聴人に退席いただく。また事項書に基づいて審議を進めるにあたり、議事進行にご協力をお願いする。事項5(1)の令和6年度事業計画について、①②③をまとめて行い、後ほど質疑をお願いしたい。

< 5 (1) 令和6年度の事業計画について①②③【別紙1・2・3】 >

事務局：大黒屋光太夫記念館企画展について、3月18日から7月15日まで「光太夫の里がえり」をテーマとして展示を行っている。その後、入れ替えを行い、7月18日から11月中旬まで「知っておどろき！大黒屋光太夫」をテーマとした展示を行う。11月には国立アイヌ民族博物館との共同展示を行い、1月下旬から3月中旬の予定で特別展を開催する。ま

た、佐佐木信綱記念館においても同時期に特別展の開催を予定。金生水沼沢植物群落観察会は年5回の観察会を予定しており、6月と7月上旬の2回、観察会を実施した。今後は、8月上旬に3回目、9月に4回目、11月に5回目の観察会を予定。伊勢型紙資料館は、新蔵において、「型紙のひみつ」をテーマとした企画展を昨年度の秋から開催している。9月と12月においても企画展を実施する予定。また、8月23日から25日の期間、伊勢型紙技術保存会主催の新作展の開催を予定しており、会員が作製した復刻作品の展示替えを行うほか小学生を対象とした伊勢型紙体験会を開催する。10月は、全国重要無形文化財保持団体協議会鈴鹿大会及び秀作展が14年ぶりに開催される。秀作展は10月18日から27日までで、週末には保持団体による実演も行う。1月中旬頃は、文化財防火デーの運動の一つとして防火査察の実施を行い、文化財の所有者、管理者その他の関係者に対し、消防署職員とともに立会検査や消防訓練の実施を予定。文化財関係は以上。

事務局：発掘調査記録保存調査について、国・県から補助金を得て実施する調査として、木田町に所在する磐城山遺跡第18次調査と国分町の国分遺跡第6次調査を2件実施。磐城山遺跡は、農地改良に先立つ発掘調査で、年内いっぱい継続する予定。また、国分遺跡は、個人住宅に係る調査で6月に終了。公共事業に際して実施する調査は、現時点での計画はない。次に、民間受託事業は、飯野寺家町に所在する沢城跡第6次調査、上田町の上田狐塚1号墳・2号墳第1次調査、北玉垣町の小塚遺跡第3次調査を実施している。沢城跡は、集合住宅建設にかかるもの、上田狐塚1号墳・2号墳は、土砂採取にかかるもの、小塚遺跡は宅地造成にかかるもので、3遺跡の調査がすべて完了するのは11月末の予定。なお、その他民間開発に伴う調査は、随時対応する予定。保存目的調査は2件あり、1件目は、国分町に所在する富士山1号墳の調査で、今年度は、古墳の東側に2本のトレンチ調査を行うほか、地中レーダー探査を行い、埋葬主体の事前データの取得を予定。今後の調査方針について御指導いただきたい。2件目は伊勢国府跡の調査で、平成4年から調査を開始し、調査次数は今回で44次を数える。令和2年度からは、政庁の北側に広がる「長塚南東」区の内部構造を把握するため、継続して調査中。富士山1号墳の調査を終えた年末頃から調査を開始し、2月には、本調査会の小澤委員をはじめとした学識経験者の先生方から御指導をいただく予定。次に範囲確認調査等は、開発工事に伴

い、遺構・遺物の有無を確認する範囲確認調査は、6月25日時点で12件、工事時の立会調査については、7件を実施済み。範囲確認調査については、昨年よりは少ないものの、例年より多い状況でスタートしている。この内1件、国分遺跡が本調査の対応となっている。遺物整理、報告書の刊行について、遺物整理は、今年度、実施する発掘調査の出土品の整理に加え、平成30年度に、稲生町の大下遺跡にて出土した土器の実測図作成委託139点と磐城山遺跡第14次調査で出土した土器の実測図作成委託43点を行う予定。次に発掘調査の報告書として、今年度実施の伊勢国府跡調査概要報告としては、『伊勢国府跡27』にて、昨年度実施の小規模調査の成果については、毎年刊行される『鈴鹿市考古博物館年報』第26号にて、また『磐城山遺跡 第14次』の発掘調査報告書について、令和7年3月にそれぞれ刊行の予定。昨年度の報告書は、鈴鹿市考古博物館年報第25号・伊勢国府跡26・十宮古里遺跡第7次発掘調査報告書で計3冊を配布しているのでご一読いただきたい。活用事業の発掘調査現地公開は、実際の発掘現場を味わっていただくために伊勢国府跡の公開を2月頃に開催予定。調査の成果をふまえての開催を予定し、調査の内容によっては実施を見合わせることもある。また、展示・講演会は、考古博物館の特別展示室において、昨年度発掘の成果を報告するため速報展「発掘された鈴鹿2023」を実施した。その関連事業であるスライド説明会を、令和6年5月19日と6月2日に実施したところ、のべ47名の参加があった。また、今年度の発掘の成果は、今年度末に改めて速報展「発掘された鈴鹿2024」を開催し、関連事業としてスライド説明会も実施する予定。また、今年度の速報展開催期間中に、講師をお迎えして、^{しいやまちゅうせいぼ}椎山中世墓を演題として、特別講演会を開催する予定。情報発信は、博物館ウェブサイトやフェイスブック等のSNSを用いた「発掘調査ニュース」を随時発信するとともに博物館ホームページの「埋蔵文化財アーカイブページ」に、加佐登地区の情報を追加し、今後順次、掲載情報を増やしていく予定。史跡整備関係は、三重県史跡整備連絡協議会において、本市が今年度と来年度は、副会長市として、令和8年度、9年度は、会長市を務める予定。その他、三重県埋蔵文化センター主催で令和6年6月19日に斎宮歴史博物館にて開催された令和6年度第1回三重県埋蔵文化財専門担当者会議において、本市発掘担当職員が、^{たてあなたでもの}竪穴建物の調査方法を演題として講演した。発掘調査関係は以上。

事務局：考古博物館特別展について、明後日令和6年7月13日から9月23日まで「ちいさな古墳のかわいい埴輪たち」と題して展示を行う。本市郡

山町の寺谷遺跡で発掘された巫女形埴輪を中心に、松阪市^{じょうこぼだに}常光坊谷古墳群、津市稲葉古墳群などの県内外の小規模古墳から出土した、人物・動物などの形象埴輪、約 70 点を展示する。また、関連講演会として、7 月 13 日に、浜松市博物館長の鈴木一有氏^{かずなお}をお招きし、「ちいさな前方後円墳のかわいい埴輪たち—浜松市^{へたびら}辺田平古墳群と郷ヶ平古墳群—」のテーマでご講演いただく。企画展については、令和 6 年 11 月 23 日から令和 7 年 2 月 2 日まで「三重のおかしな須恵器 part 2」と題して展示を行う。本市岸岡町の天王遺跡や平野町の平野遺跡で発掘された、不思議な形をした「須恵器」や研究者の目から見ても須恵器の基本形から逸脱した「おかしな須恵器」など、県内外の「おかしな須恵器」と「基本形の須恵器」をあわせて展示し、そのおかしなポイントを分かり易く紹介する。また、関連講演会として、11 月 30 日に、三重県埋蔵文化財センターの渡辺和仁氏^{かずひと}をお招きし、「三重のおかしな須恵器を読み解く」のテーマでご講演いただく。このほかの講座・講演会等は、別紙 3 に掲載しているとおり、「寺院・官衙シリーズ講演会」として、令和 7 年 1 月 26 日と 2 月 23 日の 2 回、「博物館入門講座」として、令和 6 年 10 月 13 日と 12 月 7 日の 2 回、「遺跡の歩きかた」として、5 月 26 日と 9 月 14 日の 2 回、それぞれ開催する。各講演会のテーマと講師は、当館催し物案内に記載している。このほか、ゴールデンウィークと夏休みの期間には、「ゴールデンウィーク子ども体験博物館」と「夏休み子ども体験博物館」を開催し、子どもやその家族に、考古博物館や伊勢国分寺跡の存在を知ってもらい、歴史や埋蔵文化財に関心を持つきっかけづくりをする。また、3 月初旬には、子ども体験博物館と同様に、子供やその家族が、歴史などに関心を持つきっかけづくり、そして、史跡伊勢国分寺跡歴史公園の活用や、地元自治会や地域づくり関係団体との協働による地域との関係の熟成を目的として、「伊勢国分寺まつり 2025」を開催する。以上が、考古博物館関係。

会 長：説明は以上。質問がなければ次の事項をお願いする。

< 5 (2) 樹木について【別紙 4】 >

事務局：長太の大クスは、落雷から 3 年半が経過し、枯死部分が明らかになってきており、すでに枯死している枝については落下の危険性があるため、令和 6 年 3 月に北側民地部分に係る枯死枝について切除し、安全確保を行った。さらに、今年 4 月に毎年実施している土壌改良を行った。今年

度も引き続き、樹勢回復のため、樹木医と相談の上枯死枝の切除や土壌改良を実施する予定。地蔵大マツについて、令和5年9月に自重に耐えられず主幹部に大きな亀裂が発生するという事態になった。樹木に傾きが見られ、倒壊の危険性が高まったため、敷地内を立入禁止にし、応急処置としてラッシングベルトで主幹部を縛った。しかし、あくまで一時的な処置であり、倒壊の危険は去っていないため、前回の調査会でもお伝えしたとおり、台風シーズン前に支柱を設置し樹木を支えることにより、倒壊の危険性を回避する予定で日程を調整し、今月中に実施予定。

会 長：意見はあるか。なければ次の事項をお願いする。

< 5 (3) ①伊奈富神社の木造扁額について【別紙5】 >

事務局：伊奈富神社の国の重要文化財である、木造男神坐像と木造扁額が収蔵されている収蔵庫において、虫害と推測する木屑を発見したと文化財課宛に連絡があったため、県の文化財保護課・市の文化財課で現状確認を行った。状況は写真のとおり、木造扁額3面のうち真ん中にある扁額の下を中心にフラス（虫が食べた木くず）と思われる木の破片が見られた。破片はそれほど新しくなく、また虫損と思われる新しい穴も見つからなかったため、薄葉紙を敷いてトラップを仕掛け、経過観察することとした。共に収蔵されている木造男神坐像は特に変化なし。来週に一度経過観察に行き、結果については次回の調査会で報告する。もし虫損があった場合は、補助金等を利用して燻蒸の検討が必要と考えている。

会 長：意見はあるか。なければ次の事項をお願いする。

< 5 (3) ②鈴鹿市文化財保存活用地域計画について【別紙6】 >

事務局：「鈴鹿市文化財保存活用地域計画」（案）に対する意見公募の実施結果とその対応について説明する。意見公募・パブリックコメントについては、5人の方から、32件の御意見をいただいた。主な意見は、関連文化財群の設定に「戦争遺跡」を加えるべきというものが複数あり、「戦争遺跡」に関するものが多くを占めている。これについては、鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会で意見をいただきながら進めており変更なしとした。また、平和公園や平和博物館の新設を求めるものについては、鈴鹿市公共施設等総合管理計画等の考えもあるため、これについても変更なしとした。そのほかの意見についても、提出者の思いはあるもの

の、変更を必要とするものはなしとした。今後のスケジュールは、文化庁との協議においては、他市の例からすると、修正となるケースが多いため、本計画についてもその可能性が高いことが予想される。その後国の審議会を経て、文化庁の認定を12月に受け、市民へ公表する。

会 長：意見はあるか。なければ次の事項をお願いする。

< 5 (3) ③木造天神坐像（県指定）の収蔵施設修繕について【別紙7】 >

事務局：前回の調査会で報告したとおり、木造天神坐像は、菅原神社本殿に安置・保管されているが、令和5年度に天神像にヤモリの卵殻が付着していることが判明し、保存環境の調査を行ったところ、本殿の雨漏り・床の腐食の進行など問題が明らかになった。現状では、腐食した床や天井から動物の侵入が可能な環境であるため、今年度の県・市の補助金を利用して、天神像の保存環境を改善する目的で、収蔵施設である菅原神社本殿の雨漏り・床の腐食などを改善する工事を行う。工事終了後は、国分町自治会役員に向けた神像の紹介、啓発・普及を目的とした現地説明会を行い、秋季大祭には御開帳を行い一般公開する。

委 員：本殿そのものはいつの時代のものか。

事務局：不明だが、古くはないと思われる。

(傍聴人退室) < 5 (4) 市指定文化財調査及び文化財指定候補について >

会 長：議題は以上だが、通して何か意見はあるか。

委 員：地域計画について、ブラッシュアップ等まだ作業があるか。

事務局：現在パブリックコメントを終えたが、初期からいるメンバー変更などもあり、文化庁から当初から指摘をいただいている内容の修正などが残っている。今夏に文化庁協議が終了した段階で、最終的に完成する予定。

委 員：意見はまだ言えるか。

事務局：内容について大きく変わる部分については難しいと考えているが、御意見あれば早急にいただきたい。

委 員：パブリックコメントの戦争遺跡についての項目が多いように思うが反映は可能なのか。

事務局：施設を建てる件や、関連文化財群については戦争遺跡という分類がないため、非常に設定がしづらく、加えることが難しい。

委 員：パブリックコメントの回答について、後ろ向きでない表現で、誤解のない文章にした方がよい。

事務局：修正する。

委員：文化財の中で、今の登録基準の中で戦争遺跡というのではない。例えば、三畑町の掩体壕（旧北伊勢陸軍飛行場掩体）の指定に関わったが、戦争遺跡だから指定にしたわけではなく、建物がもっている技術的な特異性、優秀性という点に着目して指定にした経緯。

委員：そのほか表現についての指摘あり。

事務局：検討のうえ修正する。

会長：他に意見等がなければ、すべての審議を終了とする。

事務局：本日の会議を終了。次回、令和6年度第2回文化財調査会は、3月頃の開催予定。